

2026年3月

お客さま各位

アセットマネジメント One 株式会社

投資対象ファンドの約款変更に伴う  
国内株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)の目論見書変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、「国内株式アクティブファンドセレクション(ラップ専用)」(以下、「当ファンド」といいます。)が投資対象の一つとしている「One国内株オープンファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)」(以下、「指定投資信託証券」といいます。)の信託約款の変更に伴い、当ファンドの目論見書の一部に変更が生じますので、下記の通りご案内申し上げます。

本対応について、当ファンドの基本方針や運用体制についての変更は一切なく、受益者の皆さまに特段のお手続きを求めるものでもありません。

今後とも弊社投資信託をお引き立ていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具

記

1. 当ファンドに係る変更の概要

当ファンドの目論見書に指定投資信託証券で有価証券の貸付(レンディング)を行った場合にはその品貸料の一部が信託報酬としてかかる記載を追加いたします。

なお、指定投資信託証券の約款変更内容については、以下2に記載の通りです。

## 2. 指定投資信託証券の約款変更概要

指定投資信託証券が投資対象とする「One国内株オープンマザーファンド」(以下、「対象マザーファンド」といいます。)がレンディング\*を開始することに先立ち、対象マザーファンドがレンディングにより計上した品貸料(収益)の一部(50%未満)に相当する額を委託会社および受託会社の信託報酬として收受させていただくための約款変更を行います。

なお、対象マザーファンドおよび指定投資信託証券の基本方針や運用体制についての変更は一切なく、受益者の皆さまに特段のお手続きを求めるものでもありません。

※有価証券の貸付取引(レンディング)は、ファンドが保有する有価証券の一部を証券会社等に貸出すことで品貸料を得るものです。通常の運用に加えてレンディングによる品貸料を獲得し、収益源を多様化することで、更なる安定的なリターン確保とお客様の利益最大化を目指す取引です。

## 3. 当ファンドの目論見書変更日

2026年4月25日

以上

## ご参考 目論見書における主な変更点

下記は交付目論見書の主な変更点です。

「追加的記載事項」、「ファンドの費用」の変更内容は目論見書の定期改版後にご確認いただけます。交付目論見書は弊社ホームページに掲載いたします。

### 変更後

ファンド名	One国内株オープンファンド(FOFs用) (適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託 (適格機関投資家私募)
主要投資対象	One国内株オープンマザーファンド受益証券
投資態度	<p>①主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資します。</p> <p>②マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>③「東証株価指数(TOPIX) (配当込み)」を運用に当たってのベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資効果をめざします。</p> <p>④非株式(株式以外の資産)への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>⑤実質外貨建資産割合は、原則として信託財産総額の30%以下とします。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</li> <li>マザーファンド受益証券以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>デリバティブ取引は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</li> <li>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</li> <li>1発行体等あたりの株式等、債券等およびデリバティブ等の信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。</li> </ul>
信託設定日	2024年5月1日
運用会社(委託会社)	アセットマネジメントOne株式会社
申込手数料	ありません。
信託報酬	<p>以下により計算される①と②の合計額とします。</p> <p>①ファンドの純資産総額に対して、年率0.044%(税抜0.04%)の率を乗じて得た額</p> <p>②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額</p> <p>*2026年4月25日現在は、品賃料の49.5%(税抜45%)以内になります。</p> <p>品賃料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が信託報酬として受け取ります。</p>

## 変更前

ファンド名	One国内株オープンファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託(適格機関投資家私募)
主要投資対象	One国内株オープンマザーファンド受益証券
投資態度	①主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資します。 ②マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。 ③「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」を運用に当たってのベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資効果をめざします。 ④非株式(株式以外の資産)への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 ⑤実質外貨建資産割合は、原則として信託財産総額の30%以下とします。
主な投資制限	・マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。 ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ・マザーファンド受益証券以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・デリバティブ取引は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 ・外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 ・1発行体等あたりの株式等、債券等およびデリバティブ等の信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。
信託設定日	2024年5月1日
運用会社(委託会社)	アセットマネジメントOne株式会社
申込手数料	ありません。
信託報酬	ファンドの純資産総額に対して、年率0.04%(税抜)

変更後

投資者が信託財産で間接的に負担する費用														
運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.88%(税抜0.8%)            信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率            ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳(税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.76%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.01%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委託会社の信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社(東海東京アセットマネジメント株式会社)に対する投資顧問報酬(年率0.01%(税抜))が含まれます。</p>	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率0.76%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.01%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	支払先	内訳(税抜)	主な役務											
	委託会社	年率0.76%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価											
販売会社	年率0.01%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価												
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価												
指定投資信託証券	<p>指定投資信託証券の純資産総額に対して最大で年率0.044%(税抜0.04%)            ※上記のほか、指定投資信託証券で有価証券の貸付を行った場合にはその品貸料の一部が信託報酬としてかかります。            ※上記は2026年4月25日時点のものです。</p>													
実質的な負担	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.88%~0.924%(税抜0.8%~0.84%)            ※上記は各指定投資信託証券の組入状況に応じて変動します。指定投資信託証券は変更になる可能性があり、その際には実質的な料率は変更となる場合があります。            ※上記のほか、指定投資信託証券で有価証券の貸付を行った場合にはその品貸料の一部が信託報酬としてかかります。</p>													

変更前

投資者が信託財産で間接的に負担する費用														
運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.88%(税抜0.80%)            信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率            ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳(税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.76%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.01%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委託会社の信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社(東海東京アセットマネジメント株式会社)に対する投資顧問報酬(年率0.01%(税抜))が含まれます。</p>	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率0.76%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.01%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	支払先	内訳(税抜)	主な役務											
	委託会社	年率0.76%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価											
販売会社	年率0.01%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価												
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価												
指定投資 信託証券	<p>指定投資信託証券の純資産総額に対して最大で年率0.044%(税抜0.04%)            ※上記は2025年10月27日時点のものです。</p>													
実質的な負担	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.88%~0.924%(税抜0.80%~0.84%)</b>            ※上記は各指定投資信託証券の組入状況に応じて変動します。指定投資信託証券は変更になる可能性があり、その際には実質的な料率は変更となる場合があります。</p>													